

別添利用料金表

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

あしや聖徳園短期入所生活介護（多床室）

	利用者負担額 (1日当たり)	
	1割	2割
要介護1	649円	1,298円
要介護2	722円	1,443円
要介護3	795円	1,590円
要介護4	868円	1,735円
要介護5	938円	1,876円

あしや聖徳園短期入所生活介護（従来型個室）

	利用者負担額 (1日当たり)	
	1割	2割
要介護1	627円	1,254円
要介護2	700円	1,400円
要介護3	774円	1,547円
要介護4	846円	1,692円
要介護5	917円	1,833円

	利用者負担額 (1日当たり)	
	1割	2割
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	13円	26円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円	13円
夜勤職員配置加算Ⅰ	14円	28円
送迎加算（1回）	200円	399円

- ※ サービス提供体制強化加算…介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。Ⅰ（ロ）またはⅢのいずれかを算定。
- ※ 夜勤職員配置加算 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※ 送迎加算 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1ヶ月の利用料金の8.3%が加算されます。

- ※ 処遇改善加算 … 介護職員の賃金改善を目的として、利用料金の8.3%をいただいている加算。

選択サービス (1日あたり)	利用者負担額	
	1割	2割
緊急短期入所受入加算	98円	195円

※緊急短期入所受入加算… 短期入所生活介護を緊急で行った際にかかる加算。
7日間（やむを得ない場合は14日間）のみ。

あしや聖徳園介護予防短期入所生活介護（多床室）

	利用者負担額 (1日あたり)	
	1割	2割
要支援1	475円	949円
要支援2	584円	1,168円

あしや聖徳園介護予防短期入所生活介護（従来型個室）

	利用者負担額 (1日あたり)	
	1割	2割
要支援1	469円	938円
要支援2	583円	1,166円

	利用者負担額 (1日あたり)	
	1割	2割
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	13円	26円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円	13円
送迎加算（1回）	200円	399円

※ サービス提供体制強化加算…介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。
Ⅰ（ロ）またはⅢのいずれかを算定。

※ 送迎加算 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1ヶ月の利用料金の8.3%が加算されます。

※ 処遇改善加算 … 介護職員の賃金改善を目的として、利用料金の8.3%をいただいている加算。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

居住費	利用者負担額(1日あたり)		食費	朝食:300円 昼食:600円 夕食:600円	
	多床室	従来型個室		利用者負担額 (1日の上限額)	
1段階	0円	320円		1段階	300円
2段階	370円	420円		2段階	390円
3段階	370円	820円		3段階	650円
上記以外	840円	1,150円		上記以外	1,500円

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（理美容、喫茶等）は、個別に利用料金を頂戴することがあります。

※通常の送迎実施地域を越えて行う送迎に要する交通費は、通常の送迎利用料のほか、1回（往復）利用ごとに1,000円（税込み）をいただきます。なお、有料道路を使用する場合は有料道路通行料を加算します。（通常送迎実施地域にあっても同様）

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。